

4 医療を充実させるために…

総合医療プラン(生命保険部分+損害保険部分) 3,000円コース

入院、所定の手術、集中治療室管理、介護状態等、様々な場面で給付金をお支払いします。

入院	病気や災害で継続して2日以上入院のとき 入院1日あたり 3,000円をお支払い (生命保険部分) 七大疾病の場合さらに +3000円を支給 (損害保険部分)
手術	病気・災害で所定の手術を受けられたとき 手術の種類により1回あたり 1.5・3・6・12万円をお支払い (生命保険部分) 七大疾病(注)の場合さらに +3・+6・+12万円を支給 (損害保険部分)
手術後療養	給付倍率40倍の手術給付金の支払われる手術を受け、手術の日から継続して30日以上入院のとき 1回の手術につき 3万円をお支払い (生命保険部分)

など

+女性の場合

入院	女性疾病により入院したとき 入院1日あたり +3,000円を支給 (損害保険部分)
手術	女性疾病により所定の手術を受けたとき 手術の種類により +3・+6・+12万円を支給 (損害保険部分) 女性が特定傷害で所定の形成手術を受けたとき 手術の種類により1回あたり 6・12万円 (損害保険部分)

月払保険料 (単位:円)

保険年齢(歳)	男性 合計保険料			女性 合計保険料		
	月額保険料	内訳 生命保険部分 損害保険部分(Yコース)	内訳 生命保険部分 損害保険部分(Zコース)	月額保険料	内訳 生命保険部分 損害保険部分(Zコース)	内訳 生命保険部分 損害保険部分(Zコース)
18~20	1,044	804 240	1,215 795 420			
21~25	1,119	879 240	1,307 867 440			
26~30	1,213	963 250	1,484 954 530			
31~35	1,286	1,026 260	1,530 1,020 510			
36~40	1,367	1,107 260	1,621 1,101 520			

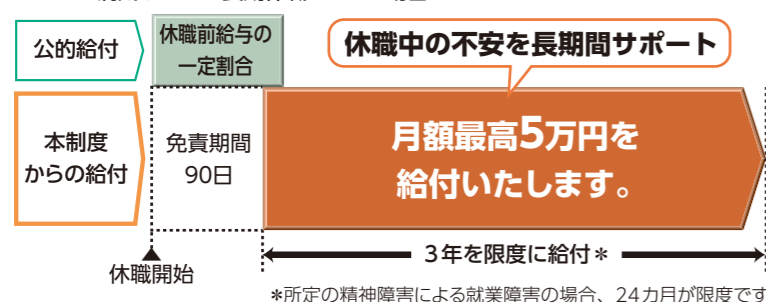
(注) 生命保険部分と損害保険部分では、対象となる手術の範囲や給付倍率が異なります。したがって、七大疾病・女性疾病で所定の手術を受けたときでも、いずれか一方からのみの給付となる場合や給付金額が異なる場合があります。
 ※年齢は保険年齢です。
 ※生命保険部分の保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。
 ※損害保険部分の保険料は確定保険料です。

長期療養プラン 5万円コース

- 病気やケガにより90日を超えて就業障害となった場合、保険金をお支払いします。
- 就業障害が継続する限り、補償対象期間を限度に、保険金をお支払いします。
- 入院だけでなく、医師の指示による自宅療養も保険金お支払いの対象となります。

給付のしくみ 保険金月額5万円の場合

…もしも病気やケガで長期休職となった場合



※保険料は年齢・性別により被保険者ごとに異なります。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

※年齢は2024年3月1日現在の満年齢です。※記載の保険料は確定保険料です。

月払保険料 (単位:円)

年齢【満年齢】	免責期間	補償対象期間	男性	女性
			保険金月額5万円(5コース)	保険金月額5万円(5コース)
17~24歳	90日	3年	153	88
25~29歳			158	109
30~34歳			173	151
35~39歳			219	234
40~44歳			329	393

*所定の精神障害による就業障害の場合、24カ月が限度です。

2024年9月 中途加入 ライフサポートのご案内



申込締切日 2024年5月2日(木)

山口県市町村職員共済組合

お問い合わせ先

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部法人営業部
082-247-6987

〒730-0035 広島県広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル9階
受付期間 平日(土日・祝日・年末年始を除く) 受付時間 9:00~17:00まで

1 制度の趣旨

共済組合事業について

●長期給付事業や短期給付事業は共済組合員の保険料等で運営されている事業です。

1 長期給付事業

- 老齢給付 ● 障害給付 ● 遺族給付

2 短期給付事業

- 保健給付 ● 休業給付 ● 災害給付

長期給付事業の補完

●遺族サポートプランおよび遺族サポートロングは、組合員（※1）が死亡された場合に、収入のリズムを維持し、長期間にわたり生活費の代わりとして年金形式でお支払いを行っていく制度です。（一時金での受け取りも可能です。）



【不足する毎月の必要生活費（※3）】

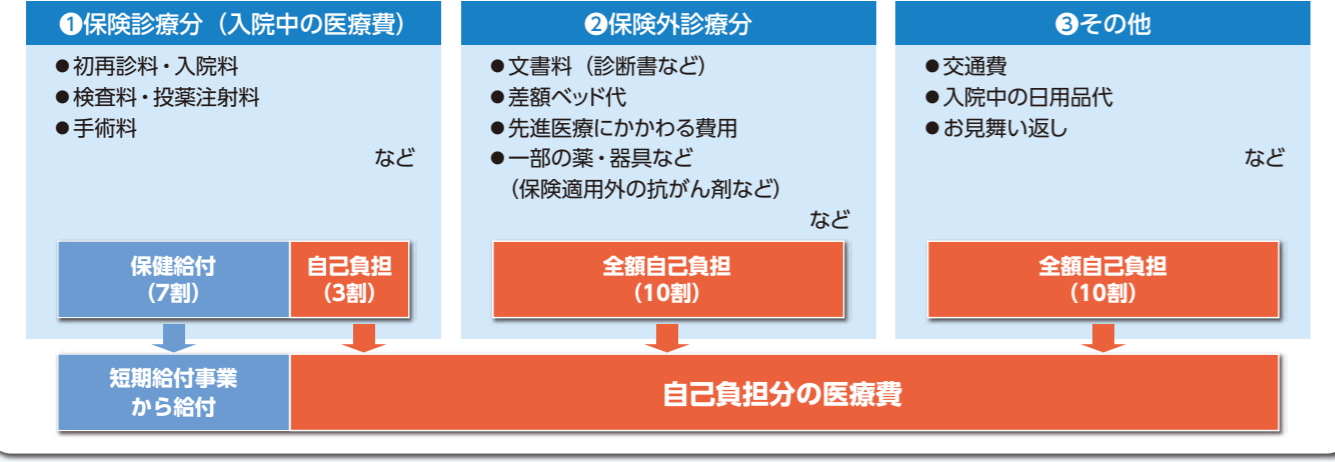
年齢	平均給与月額 歳約 万円約	遺族必要生活費 万円約	公的遺族年金月額 万円約	補完すべき月額 万円約
18～25	22.5	11.3	2.7	8.5
26～30	27.8	13.9	3.1	10.8
31～35	32.2	22.7	10.8	11.8
36～40	37.9	28.4	13.9	14.5
41～45	43.1	32.4	14.3	18.0

このような場合にもお支払いされます
●所定の高度障害状態になられた時にはご本人にお支払いいたしますので、安定した生活を送ることができます！

（※1）資料内の組合員は、組合員（短期組合員を除く）を指します。
（※2）「令和4年度 地方公務員給与の実態」（総務省）より引受保険会社で試算。実際の受取額は所得額や家族構成等により異なります。記載のモデルは26歳～30歳です。
（※3）「令和4年度 地方公務員給与の実態」（総務省）より引受保険会社で試算。実際の受取額は所得額や家族構成等により異なります。

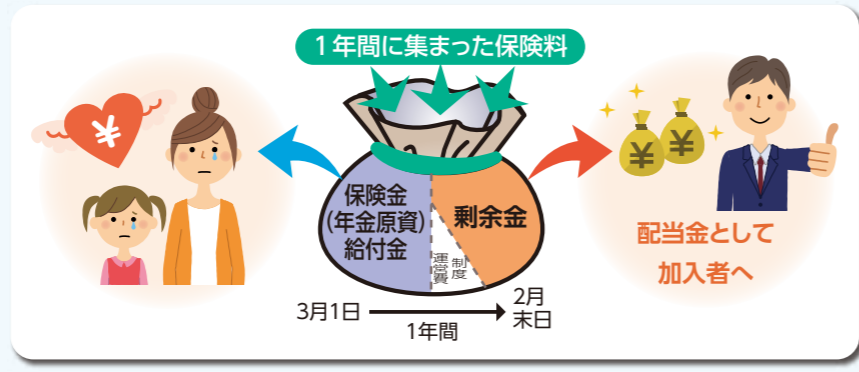
短期給付事業の補完

短期給付事業だけではまかなえない医療費（治療費）等を補完します。



2 制度のしくみ 共済組合員みなさまの助け合いで成り立っている制度です。

- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金として還付いたしますので、実質的な負担は軽減されます！
- 安定した制度運営のためには、1人でも多くの組合員の加入が欠かせません！
- ※先進型医療プラン・重病克服プランについては、配当金はありません。
- ※今回は2024年9月1日から2025年2月末日までの6ヵ月で収支計算を行います。



3 おすすめ加入内容

保障充実プラン

遺族サポートプラン Aコース
+遺族サポートロング Pコース
+先進型医療プラン 2.5万円コース
+重病克服プラン 200万円コース

死亡・高度障害のとき

遺族サポートロング Pコース
月額給付 約8.4万円×5年間
(年金原資 500万円)

遺族サポートプラン Aコース
月額給付 約11.1万円×25年間
(年金原資 3,000万円)

25年間にわたって生活資金をご支援

はじめてプラン

遺族サポートプラン Lコース
+遺族サポートロング Pコース
+先進型医療プラン 2.5万円コース
+重病克服プラン 200万円コース

死亡・高度障害のとき

遺族サポートロング Pコース
月額給付 約8.4万円×5年間
(年金原資 500万円)

遺族サポートプラン Lコース
月額給付 約8.6万円×10年間
(年金原資 1,000万円)

10年間にわたって生活資金をご支援

お手軽プラン

遺族サポートプラン Jコース
+遺族サポートロング Sコース
+先進型医療プラン 2.5万円コース
+重病克服プラン 200万円コース

死亡・高度障害のとき

遺族サポートロング Sコース
一時金 100万円

遺族サポートプラン Jコース
一時金 200万円

一時金(300万円)をご支援

先進型医療プラン 2.5万円コース

入院 病気やケガで1日以上入院をしたとき **2.5万円**

外来治療 入院を伴わない手術・放射線治療を受けたとき **1回につき2.5万円**

先進医療 先進医療による療養を受けたとき **先進医療技術に係る費用と同様を支払(200万円が通算限度)**

重病克服プラン 200万円コース

●特定疾病保険金
特定の悪性新生物(がん)と診断確定させたとき
急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になったとき

悪性新生物(がん) 急性心筋梗塞 脳卒中

200万円

保険料 (単位:円)

年齢	保障充実プラン					はじめてプラン					お手軽プラン				
	男性				合計 保険料	男性				合計 保険料	男性				合計 保険料
	遺族サポートプラン	遺族サポートロング	先進型医療プラン	重病克服プラン		遺族サポートプラン	遺族サポートロング	先進型医療プラン	重病克服プラン		遺族サポートプラン	遺族サポートロング	先進型医療プラン	重病克服プラン	
20歳	2,610	395	278	356	3,639	870	395	278	356	1,899	174	79	278	356	887
21~24歳	2,610	395	278	458	3,741	870	395	278	458	2,001	174	79	278	458	989
25歳	2,610	395	281	458	3,744	870	395	281	458	2,004	174	79	281	458	992
26~29歳	2,610	395	281	468	3,754	870	395	281	468	2,014	174	79	281	468	1,002
30歳	2,610	395	293	468	3,766	870	395	293	468	2,026	174	79	293	468	1,014
31~34歳	2,610	395	293	566	3,864	870	395	293	566	2,124	174	79	293	566	1,112
35歳	2,610	395	346	566	3,917	870	395	346	566	2,177	174	79	346	566	1,165
36~39歳	3,420	500	346	748	5,014	1,140	500	346	748	2,734	228	100	346	748	1,422
40歳	3,420	500	411	748	5,079	1,140	500	411	748	2,799	228	100	411	748	1,487
年齢	女性					女性					女性				
	男性				合計 保険料	女性				合計 保険料	男性				合計 保険料
	遺族サポートプラン	遺族サポートロング	先進型医療プラン	重病克服プラン		遺族サポートプラン	遺族サポートロング	先進型医療プラン	重病克服プラン		遺族サポートプラン	遺族サポートロング	先進型医療プラン	重病克服プラン	
20歳	1,860	260	328	306	2,754	620	260	328	306	1,514	124	52	328	306	810
21~24歳	1,860	260	328	356	2,804	620	260	328	356	1,564	124	52	328	356	860
25歳	1,860	260	448	356	2,924	620	260	448	356	1,684	124	52	448	356	980
26~29歳	1,860	260	448	438	3,006	620	260	448	438	1,766	124	52	448	438	1,062
30歳	1,860	260	518	438	3,076	620	260	518	438	1,836	124	52	518	438	1,132
31~34歳	1,860	260	518	602	3,240	620	260	518	602	2,000	124	52	518	602	1,296
35歳	1,860	260	516	602	3,238	620	260	516	602	1,998	124	52	516	602	1,294
36~39歳	3,030	430	516	860	4,836	1,010	430	516	860	2,816	202	86	516	860	1,664
40歳	3,030	430	498	860	4,818	1,010	430	498	860	2,798	202	86	498	860	1,646

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命の基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。
 ※上記プランは遺族サポートプラン・遺族サポートロング・先進型医療プラン・重病克服プランをセットしたものです。遺族サポートプラン・遺族サポートロング・先進型医療プラン・重病克服プランではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細についてはパンフレットをご確認ください。
 ※遺族サポートロング・先進型医療プラン・重病克服プランへの加入は遺族サポートプランへの加入が条件です。
 ※遺族サポートプラン・遺族サポートロング・先進型医療プランの保険料は正規保険料です。
 ※重病克服プランの保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入（増額）および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。
 ※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。（例）保険年齢40歳＝2024年3月1日（重病克服プランは9月1日）現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。
 ※対象となる先進医療については、パンフレットの「給付金に関するご注意」をご確認ください。